通所介護におけるリハビリテーションの提供の意義

富岡俊弥[1)]　岩田亮一郎[1)]　加藤綾子[1)]　風晴俊之[2)]　美原盤[3)]

1)特別養護老人ホーム　アミーキ　デイサービス部門

2)脳血管研究所　美原記念病院　リハビリテーション科

3)脳血管研究所　美原記念病院　病院長

［はじめに］通所介護を提供する事業所は増加の一途を辿り、提供するサービス内容は多様化し、互いに競合する場合も少なくない。安定した施設経営を行うには、事業所との差別化を図ることが重要である。当施設では、平成 24 年 7 月から、関連施設である美原記念病院から月に 3 回リハビリ専門職の派遣を依頼し、利用者・職員へのリハビリ練習内容や介助方法の指導を受けている。今回、通所介護に対するニーズ把握を目的としたアンケート調査から通所介護におけるリハビリ提供の意義について検討した。

［対象・方法］平成 27 年 4 月現在利用している 61 名の利用者の家族を対象に、通所介護の利用目的、身体機能の変化をどのように感じているかなどについてアンケートを実施した。また、併せて年度ごとに利用者数、利益率を調査した。

［結果］アンケートは 53 名(回収率 87%)から回答を得られた。通所介護の利用目的は身体機能維持が 43/53 名(81%)で最も多かった。身体機能の変化をどのように感じているかについて、27/53 名(51%)名は維持・向上できていると感じており、次いで 16/53 名(30%)が身体機能の低下を緩やかにできていると感じていた。利用者数は年々増加が見られ、リハビリ介入当初である平成 24 年度は 63 名、平成 26 年度は 72 名と増加した。また通所介護の利益率も、平成 24 年度は 29%であったのが、平成 26 年度は 34%と向上した。

［考察］通所介護において、利用者の身体機能維持は重要なニーズであり、個別機能訓練を行うことで、利用者の身体機能は保たれていると家族は感じていた。通所介護ではリハビリ専門職の配置は義務づけられておらず、リハビリ専門職の配置は現在の介護報酬制度の個別機能訓練加算では十分な対価とはなりがたい。しかし、リハビリ専門職が関わることは、利用者のニーズに応え、結果的に利用者の増加、経営の向上につながると考えられる。